

令和元年度（平成31年度）

登録事業B
事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

令和元年度(平成 31 年度) 登録事業B 事業報告

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

概 要

登録事業Bにおいては、タクシー業務適正化特別措置法に基づく運転者登録実施機関・認定講習実施機関として、適切に業務を遂行しました。

登録業務においては、タクシー運転者登録・運転者証の交付及び事業者乗務証の交付等に係る事務を確実に遂行するとともに、引続き登録等申請の手続きについてタクシー事業者への周知に努め、窓口での丁寧な対応に努めました。

令和元年度（平成 31 年度）の登録の受付けでは、前年度の取扱件数に比べ登録申請及び運転者証交付件数は共に減少しており、令和元年度（平成 31 年度）末の運転者証総交付件数は 5,214 件で、前年度末より 218 件（4.01%）減少しました。

登録関係の総取扱件数は 8,147 件、このうち登録件数は 314 件、登録消是件数は 515 件となっています。

講習業務においては、タクシー業務適正化特別措置法施行規則第 3 条の 2 第 1 項に規定する関東運輸局長の認定を受けた講習として「法令」「安全」「接遇」について 3 日間、「地理」は 4 日目に行うカリキュラムを組み、1 週間に 1 回実施しました。

また、他の地域で 2 年以内にタクシー運転者登録がされていた者については「法令」「安全」「接遇」の講習が免除となるため、「地理」のみの講習を設定しています。

受講後は全ての受講者に、「法令」「安全」「接遇」「地理」について効果測定を実施しました。

令和元年度（平成 31 年度）の講習実施回数は 49 回で前年度より 1 回減り、受講者総数は 311 名と減少しました。

なお、神奈川県より認定を受けた職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練としての研修及びキャリア形成助成金の申請に係る業務も併せて履行しています。

1-1 運転者登録事務 主要項目（手数料対象項目）取扱件数

- ① 登録申請
登録申請件数は 314 件で、前年度対比 32 件（9.25%）減少した。
- ② 運転者証交付申請
運転者証交付件数は 482 件で、前年度対比 58 件（10.74%）減少した。
- ③ 運転者証訂正申請
運転者証訂正件数は 2,284 件で、前年度対比 1,020 件（80.70%）増加した。
- ④ 運転者証再交付申請
運転者証再交付件数は 7 件で、前年度対比 1 件（12.50%）減少した。
- ⑤ 原簿の謄本交付及び閲覧申請
原簿の謄本交付件数は 11 件で、前年度対比 1 件（8.33%）減少した。
- ⑥ 業務経歴証明書交付申請
業務経歴証明書交付件数は 0 件で、前年度対比 1 件（100.00%）減少した。
- ⑦ 事業者乗務証交付申請
事業者乗務証交付件数は 22 件で、前年度対比 10 件（83.33%）増加した。
- ⑧ 事業者乗務証訂正申請
事業者乗務証訂正件数は 70 件で、前年度対比 3 件（4.48%）増加した。
- ⑨ 事業者乗務証再交付申請
事業者乗務証再交付件数は 0 件で、前年度と比べ増減は無かった。

令和元年度（平成 31 年度）の登録業務実績は、表-1 のとおりである。

登録業務実績

表-1

区 分 項 目		令和元年度 (平成 31 年度)	前年度(平成 30 年度) 対比		
		件 数	件 数	増 減	比 率 (%)
登録申請		314	346	▼ 32	▼ 9.25%
運転者証交付		482	540	▼ 58	▼ 10.74%
運転者証訂正		2,284	1,264	1,020	80.70%
運転者証再交付		7	8	▼ 1	▼ 12.50%
原簿謄本交付		11	12	▼ 1	▼ 8.33%
原簿閲覧		0	0	0	—
業務経歴証明書交付		0	1	▼ 1	▼ 100.00%
事業者乗務証交付		22	12	10	83.33%
事業者乗務証訂正		70	67	3	4.48%
事業者乗務証再交付		0	0	0	—
小 計		3,190	2,250	940	41.78%
登録消 除		515	491	24	4.89%
登録取 消		0	0	0	—
登録事項 の 変更	免許証の有効期限	2,275	1,253	1,022	81.56%
	氏名・住所・その他	181	164	17	10.37%
	運転者の移動	168	194	▼ 26	▼ 13.40%
	事業者の名称・住所	1,084	44	1,040	2,363.64%
	免許証の効力停止	4	12	▼ 8	▼ 66.67%
運転者証の返納		700	743	▼ 43	▼ 5.79%
事業者乗務証の返納		28	15	13	86.67%
そ の 他		2	3	▼ 1	▼ 33.33
小 計		4,957	2,919	2,038	69.82%
合 計		8,147	5,169	2,978	57.61%

1-2 登録運転者等

令和元年度（平成 31 年度）末の登録運転者等の数については、表-2 のとおりである。

登録運転者等項目別件数

表-2

区 分 項 目	令和元年度 (平成 31 年度)	前年度(平成 30 年度) 対比		
	件 数 (内 女性)	件 数 (内 女性)	増 減	比 率 (%)
実 在 登 録 数	6,269 (447)	6,474 (446)	▼ 205	▼ 3.17%
運 転 者 証 総 交 付 数	5,214 (372)	5,432 (371)	▼ 218	▼ 4.01%
事 業 者 乗 務 証 総 交 付 数	304 —	310 —	▼ 6	▼ 1.94%

※ 女性への運転者証交付数は、前年度対比 1 件(0.27%)増加した。

2-1 講習実施状況

令和元年度（平成31年度）の講習業務実績は、表-3のとおりである。

講習業務実績

表-3

区分 項目	令和元年度 (平成31年度)	前年度(平成30年度)対比		
	実施回数 49回	実施回数 50回		
	受講者数 (内女性)	受講者数 (内女性)	増減	比率 (%)
全科目受講	295 (38)	320 (42)	▼ 25	▼ 7.81%
地理のみ受講	16 (2)	20 (0)	▼ 4	▼ 20.00%
合計	311 (40)	340 (42)	▼ 29	▼ 8.53%

2-2 効果測定

全てのカリキュラムが終了した受講者を対象に、法令・安全・接客及び地理に係る効果測定を実施し、各科目10問出題し正答率が60%以上70%未満の者に補講を行い、60%未満の者には補講及び再効果測定を行った。

- ・補講を行った者 12名
- ・補講及び再効果測定を行った者 6名

2-3 講習の内容

① 法令

タクシー運転者として乗務するために知っておくべき関係法令（道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則、タクシー業務適正化特別措置法、道路交通法、道路運送車両法、一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款）についての知識を習得させるよう講習を実施した。

② 安全

プロのドライバーとして、乗客を安全に目的地まで輸送することができるよう、地域における交通事故の発生状況など、身近に起こり得る危険に関する知識を得るこ

とや、交通事故発生状況を踏まえた運転時の留意事項、また、事故発生時の対応についての講習を実施した。

そして、過労運転の防止等の健康管理に加え、絶対にあってはならない飲酒運転を防止するために、自己管理の重要性について意識の高揚を図った。

③ 接遇

挨拶、言葉遣い、身だしなみなどの基本的な接客に加え、サービスの向上、トラブルの際の対応についての知識に加え、当センターに寄せられる苦情などの具体例をあげるなど、運転者としての資質を高めるよう講習を実施した。

また、高齢者や障害者の方への接し方や配慮など、バリアフリーに関する教育を行った。

④ 地理

鎌倉地域、県央地域、小田原地域の施設一覧表を基に、主要幹線や利用の多い施設・建物の立地など基本的な地理を把握させるとともに、副読本の地図帳を利用し、経路の選択など、運転者の知識を向上させるよう講習を実施した。

3 会議

令和元年度（平成 31 年度）は、次の通り会議を開催した。

登録諮問委員会 3回 開催

第1回 令和 元年 6月 18日（火）

議 題 ・平成 30 年度 登録事業B 事業報告及び収支決算等について

第2回 令和 元年 12月 26日（木） 書面決議による

議 題 ・講習及び研修の一部変更することの承認について

第3回 令和 2年 3月 3日（火）

議 題 ・令和 2年度 登録事業B 事業計画及び収支予算について

4 委員の変更

令和元年度（平成 31 年度）において、次の通り変更があった。

登録諮問委員

福 田 範 昭 退任 令和 元年 12月 26日

福 山 裕 新任 令和 元年 12月 26日